

入札時の注意点

必ずお読みください。

- 入札時に入札書ごとに、入札書とともに、暴力団員等に該当しない旨の「陳述書」を提出する必要があります。
- また、上記陳述書の「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書8を参照の上、必ず別紙も添付してください。
- 上記陳述書（☐にチェックを入れた場合の別紙を含む。）は、入札時に提出がないと無効になります（追完不可）。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

◆ 旭川地方裁判所における入札に関してご不明な点は、旭川地方裁判所執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月19日
旭川地方裁判所民事部
裁判所書記官 藤 田 茂 幸

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 8日から 令和 8年 1月16日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年 1月20日 午前10時00分 旭川地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年 2月 9日 午前 9時50分 旭川地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月21日から 令和 8年 1月28日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月19日から当庁競売係書記官室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	970,000 776,000		194,000	14,759	0

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|---------------|
| 1 | 所 | 在 | 枝幸郡中頓別町字旭台 |
| | 地 | 番 | 383番14 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 1049.54平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年10月31日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 藤 田 茂 幸

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号1】

本件土地の一部につき、売却対象外の未登記建物（種類 倉庫、構造 軽量鉄骨平家建、床面積 約126平方メートル）のために法定地上権が成立する。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。



- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、競売係書記官室（記録閲覧スペース）では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。)



物 件 目 録

1	所	在	枝幸郡中頓別町字旭台
	地	番	383番14
	地	目	宅地
	地	積	1049.54平方メートル



令和 7年(ヌ)第1002号
令和 7年 7月 4日受理
令和 7年 7月15日提出

現況調査報告書

旭川地方裁判所

執行官 勝 瀬 康 弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1	所	在	枝幸郡中頓別町字旭台
	地	番	383番14
	地	目	宅地
	地	積	1049.54平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件	
現況地目	☒ 宅地 (物件1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ 農地 (物件) ☐ 雑種地 (物件) ☐ 山林 (物件) ☐ ☐	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☒ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☒ 上記の者が更地の状態で占有している ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
建物 (目的外建物)	☐ ない ☒ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(目的外建物用<単独>)

目的外建物の概況 (物件1関係)	
所 在	枝幸郡中頓別町字旭台 383番14
家 屋 番 号	■ない (未登記) □
種 類	□居宅 □店舗 □共同住宅 □工場 ■倉庫 □
構 造	軽量鉄骨造平家建
床面積 (概略)	約126平方メートル
所 有 者	■土地所有者 □その他の者 () □不明
建 築 時 期	■平成8年頃 □不明
建 築 者	□現所有者 ■その他の者 (株式会社とみなが) □不明
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり

その他の事項



- 1 本件土地には、略北東角に境界標（石）が存在したので、同点を基点にして実地に概測したところ、本件土地は、ほぼ公図のとおりと思われるが、正確には測量を要する。
- 2 本件土地は、略西側の国道とほぼ等高に接する平坦地であり、目的外建物の敷地及び更地として利用されている。
なお、隣接する各土地ともほぼ等高に接している。
- 3 本件土地のうち、目的外建物の敷地利用権の範囲は、約264平方メートル（土地全体の約25パーセント相当）と認定した。
- 4 上記のほかは「関係人の陳述等」のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 本件土地の境界でトラブルになっていることはありません。 2 本件土地は、目的外建物と一括で、令和3年頃に前所有者から50万円で購入しました。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年7月7日 (月) 11:30-11:50	物件所在地	物件確認、写真撮影、関係人不在
7年7月10日 (木) 12:15-12:35	中頓別町役場税務係	税務資料 (名寄台帳写し) 取得
7年7月10日 (木) 13:00-13:35	物件所在地	土地調査、目的外建物調査、写真撮影、所有者A立会
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせた上で、解錠して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

土地建物位置関係図

(概略)



約1:400

国
道

258-22

土地利用権部分

境界石

目的外
建物

258-9

物件1
383-14

258-7

258-6

383-13

258-4

258-3

(7 枚目)

1



本件土地の形状、目的外建物

2



本件土地の形状、目的外建物

3



目的外建物

令和7年（ヌ）第 1002 号
令和7年7月10日 現地調査
令和7年7月15日 評 価

旭川地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

今 田 幹 丈 印

第 1 評価額

番号	評 価 額
物件 1 (土地)	金 970,000円

- ・物件 1 の土地価格は目的外建物のための土地利用権価格を控除した価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目積	枝幸郡中頓別町字旭台 383番14 宅地 1049.54㎡	
番号	特記事項		
	土地上に未登記の目的外建物が建っている。		

第4 目的物件の位置・環境等

土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	「中頓別バスターミナル」の略北方・道路距離約800m。 最寄りバス停「旭台入口」が至近にある。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中頓別市街地北方郊外の国道沿いであって、倉庫、資材置場、住宅等が 建つ中に空地も多く見られる地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の 個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域外 なし — — なし 特になし
画 地 条 件	間口約30m、奥行約34mの略正方形地である。 敷地はほぼ平坦である。	
接面道路の状況	西側国道275号線（有効幅員約15m、道路法上の道路）にほぼ等高に接 面する。	
土地の利用状況 等	現況は土地の一部が目的外建物（詳細は特記事項記載）の敷地であり、 他は未利用の宅地である。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 引込可 ガス配管 なし 下 水 道 引込可	
特 記 事 項	1. 本件土地の北東側にある境界石を起点に巻尺により計測した結果、概 ね地積測量図のとおりであるが、正確には専門家による測量を要する。 2. 上下水道は本件土地及び建物には未接続とのことである。役場調査に よると、東側約25m地先の町道「新ふるさと線」には上下水道共に配 管済みである。 尚、本件土地の東側に接する地番258番7の土地は幅員約2mの町有 地（管路敷地）である。 3. 本件土地周辺は「周知の埋蔵文化財包蔵地」には該当していないとの ことである。	

特 記 事 項	4. 土地所有者が所有する未登記の目的外建物があり、その概要は以下のとおりである。 ・ 軽量鉄骨造平家建・倉庫、床面積約 126 m² ・ 建築時期は所有者によると、平成 8 年頃とのことである。 ・ 本建物の土地利用権の範囲は、現況から約 264 m²（土地全体の約 25% 相当）と認定した。
---------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

土地価格（物件1）

目的土地の価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	土地価格（円） ア×イ×ウ×エ＝オ
1	2,000	1.00	1,049.54	1.00	2,099,000

ア 標準画地価格：第6 参考価格資料記載の公示地・基準地等との規準、あるいは比準価格（類似地域所在の取引事例価格）等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：ない。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等から判定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地利用権等価格を控除し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	土地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ア×イ＝ウ
1	2,099,000	0.05	法定地上権	105,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権の面積割合約25%に、法定地上権割合20%を乗じて査定した。
(25%×20%=0.05)

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ÷カ
1	2,099,000	-105,000	—	0.7	0.7	—	970,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：本物件の地域性・個別性（町の郊外部に位置すること、上下水道の引込みがないこと等）を勘案した需給動向から、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮し修正を行った。

カ その他の控除減価（敷金等）：ない。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 (中頓別ー2)

所 在： 枝幸郡中頓別町字中頓別18番99
価 格： 2,250円/㎡
位 置： バス停「本通り」道路距離約230m
価 格 時 点： 令和6年7月1日
地 積： 297㎡
供給処理施設： 水道、下水
接 面 街 路： 南東側9.7m舗装町道
用 途 指 定 等： 都市計画区域外
地 域 の 概 要： 中規模一般住宅が建ち並ぶ国道背後の既成住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 1,506,089円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。
決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写し
- 3 地積測量図写し
- 4 土地建物位置関係図

以 上



目的物件



中頓別町役場 市街地白図

位置図

登記年月日：平成7年12月4日

126798



地番 383-1, 12-22-14

土地積測量図

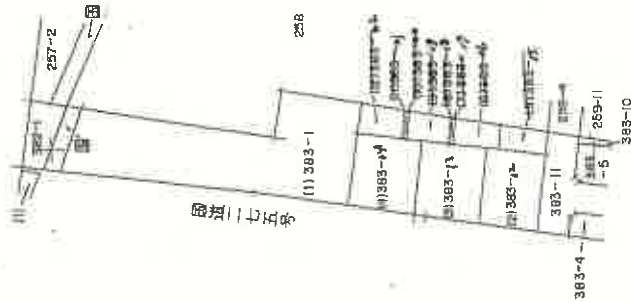
地図番号	境界線の種類及び境界線の記号又は点名		
	種類	土地家屋調査士印	コンクリート標
図 A-40	既設		K8
与点の種類	イ、公共基準点	⑤、図根点	ハ、登記基準点

与点の座標
X Y
108829.520 3477.140
108343.490 3429.160
108496.157 3606.216

土地の所在 枝幸郡中頓別町宇台

383-15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100, 101, 102, 103, 104, 105, 106, 107, 108, 109, 110, 111, 112, 113, 114, 115, 116, 117, 118, 119, 120, 121, 122, 123, 124, 125, 126, 127, 128, 129, 130, 131, 132, 133, 134, 135, 136, 137, 138, 139, 140, 141, 142, 143, 144, 145, 146, 147, 148, 149, 150, 151, 152, 153, 154, 155, 156, 157, 158, 159, 160, 161, 162, 163, 164, 165, 166, 167, 168, 169, 170, 171, 172, 173, 174, 175, 176, 177, 178, 179, 180, 181, 182, 183, 184, 185, 186, 187, 188, 189, 190, 191, 192, 193, 194, 195, 196, 197, 198, 199, 200, 201, 202, 203, 204, 205, 206, 207, 208, 209, 210, 211, 212, 213, 214, 215, 216, 217, 218, 219, 220, 221, 222, 223, 224, 225, 226, 227, 228, 229, 230, 231, 232, 233, 234, 235, 236, 237, 238, 239, 240, 241, 242, 243, 244, 245, 246, 247, 248, 249, 250, 251, 252, 253, 254, 255, 256, 257, 258, 259, 260, 261, 262, 263, 264, 265, 266, 267, 268, 269, 270, 271, 272, 273, 274, 275, 276, 277, 278, 279, 280, 281, 282, 283, 284, 285, 286, 287, 288, 289, 290, 291, 292, 293, 294, 295, 296, 297, 298, 299, 300, 301, 302, 303, 304, 305, 306, 307, 308, 309, 310, 311, 312, 313, 314, 315, 316, 317, 318, 319, 320, 321, 322, 323, 324, 325, 326, 327, 328, 329, 330, 331, 332, 333, 334, 335, 336, 337, 338, 339, 340, 341, 342, 343, 344, 345, 346, 347, 348, 349, 350, 351, 352, 353, 354, 355, 356, 357, 358, 359, 360, 361, 362, 363, 364, 365, 366, 367, 368, 369, 370, 371, 372, 373, 374, 375, 376, 377, 378, 379, 380, 381, 382, 383, 384, 385, 386, 387, 388, 389, 390, 391, 392, 393, 394, 395, 396, 397, 398, 399, 400, 401, 402, 403, 404, 405, 406, 407, 408, 409, 410, 411, 412, 413, 414, 415, 416, 417, 418, 419, 420, 421, 422, 423, 424, 425, 426, 427, 428, 429, 430, 431, 432, 433, 434, 435, 436, 437, 438, 439, 440, 441, 442, 443, 444, 445, 446, 447, 448, 449, 450, 451, 452, 453, 454, 455, 456, 457, 458, 459, 460, 461, 462, 463, 464, 465, 466, 467, 468, 469, 470, 471, 472, 473, 474, 475, 476, 477, 478, 479, 480, 481, 482, 483, 484, 485, 486, 487, 488, 489, 490, 491, 492, 493, 494, 495, 496, 497, 498, 499, 500, 501, 502, 503, 504, 505, 506, 507, 508, 509, 510, 511, 512, 513, 514, 515, 516, 517, 518, 519, 520, 521, 522, 523, 524, 525, 526, 527, 528, 529, 530, 531, 532, 533, 534, 535, 536, 537, 538, 539, 540, 541, 542, 543, 544, 545, 546, 547, 548, 549, 550, 551, 552, 553, 554, 555, 556, 557, 558, 559, 560, 561, 562, 563, 564, 565, 566, 567, 568, 569, 570, 571, 572, 573, 574, 575, 576, 577, 578, 579, 580, 581, 582, 583, 584, 585, 586, 587, 588, 589, 590, 591, 592, 593, 594, 595, 596, 597, 598, 599, 600, 601, 602, 603, 604, 605, 606, 607, 608, 609, 610, 611, 612, 613, 614, 615, 616, 617, 618, 619, 620, 621, 622, 623, 624, 625, 626, 627, 628, 629, 630, 631, 632, 633, 634, 635, 636, 637, 638, 639, 640, 641, 642, 643, 644, 645, 646, 647, 648, 649, 650, 651, 652, 653, 654, 655, 656, 657, 658, 659, 660, 661, 662, 663, 664, 665, 666, 667, 668, 669, 670, 671, 672, 673, 674, 675, 676, 677, 678, 679, 680, 681, 682, 683, 684, 685, 686, 687, 688, 689, 690, 691, 692, 693, 694, 695, 696, 697, 698, 699, 700, 701, 702, 703, 704, 705, 706, 707, 708, 709, 710, 711, 712, 713, 714, 715, 716, 717, 718, 719, 720, 721, 722, 723, 724, 725, 726, 727, 728, 729, 730, 731, 732, 733, 734, 735, 736, 737, 738, 739, 740, 741, 742, 743, 744, 745, 746, 747, 748, 749, 750, 751, 752, 753, 754, 755, 756, 757, 758, 759, 760, 761, 762, 763, 764, 765, 766, 767, 768, 769, 770, 771, 772, 773, 774, 775, 776, 777, 778, 779, 780, 781, 782, 783, 784, 785, 786, 787, 788, 789, 790, 791, 792, 793, 794, 795, 796, 797, 798, 799, 800, 801, 802, 803, 804, 805, 806, 807, 808, 809, 810, 811, 812, 813, 814, 815, 816, 817, 818, 819, 820, 821, 822, 823, 824, 825, 826, 827, 828, 829, 830, 831, 832, 833, 834, 835, 836, 837, 838, 839, 840, 841, 842, 843, 844, 845, 846, 847, 848, 849, 850, 851, 852, 853, 854, 855, 856, 857, 858, 859, 860, 861, 862, 863, 864, 865, 866, 867, 868, 869, 870, 871, 872, 873, 874, 875, 876, 877, 878, 879, 880, 881, 882, 883, 884, 885, 886, 887, 888, 889, 890, 891, 892, 893, 894, 895, 896, 897, 898, 899, 900, 901, 902, 903, 904, 905, 906, 907, 908, 909, 910, 911, 912, 913, 914, 915, 916, 917, 918, 919, 920, 921, 922, 923, 924, 925, 926, 927, 928, 929, 930, 931, 932, 933, 934, 935, 936, 937, 938, 939, 940, 941, 942, 943, 944, 945, 946, 947, 948, 949, 950, 951, 952, 953, 954, 955, 956, 957, 958, 959, 960, 961, 962, 963, 964, 965, 966, 967, 968, 969, 970, 971, 972, 973, 974, 975, 976, 977, 978, 979, 980, 981, 982, 983, 984, 985, 986, 987, 988, 989, 990, 991, 992, 993, 994, 995, 996, 997, 998, 999, 1000

縮小 1/1,000



処理済
7.12.4-
旭川地方支局
技術課

官公署証明番号	383-1, 12-22-14
作製者	旭川市 土地家屋 調査士
申請人	[Redacted]
縮尺	1/2,500

(平成 7 年 8)

本図面はA3をA4に縮小したものである

H5. 1. 2000 090309246K

地積測量図写し

(1/3)

地図整理番号：M13066

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(旭川地方支局名寄支局管轄)

令和7年5月26日

旭川地方支局

登記官

登記年月日：平成7年12月4日

125793



地番 383-1, -12~-22

土地積測量図

地図番号	境界線の種類及び境界点の記号又は点名			
	種類	土地家屋調査士専門標	コンクリート標	
図例 A' 40	既設			
	新設			
与点の種類	イ. 公共基準点	ロ. 図根点	ハ. 登記基準点	ニ.

座標求積表

番点	Xn	Yn	Xn+1 - Xn-1	Yn	距離
K-3	108553.566	3463.246	-78670.662002	-78670.662002	27.379
K8	108526.476	3459.277	-109209.374890	-109209.374890	36.088
K-1	108521.996	3495.086	60943.814582	60943.814582	22.087
K-7	108543.913	3497.825	95025.411775	95025.411775	5.291
K-4	108549.163	3498.481	33770.837093	33770.837093	35.509
		倍面積	1960.026558		
		地面積	980.0132790		
			980.01		

番点	Xn	Yn	Xn+1 - Xn-1	Yn	距離
K-5	108583.078	3467.592	-3006.402264	-3006.402264	5.247
R145	108577.890	3466.810	-102312.496720	-102312.496720	24.584
K-3	108553.566	3463.246	-99488.667842	-99488.667842	35.509
K-4	108549.163	3498.481	39134.008466	39134.008466	15.710
K-16	108564.752	3500.429	58040.613249	58040.613249	1.000
K-10	108566.744	3500.553	6945.097152	6945.097152	1.000
K-19	108566.736	3500.677	45554.309801	45554.309801	12.114
K-6	108578.757	3502.179	57232.609218	57232.609218	34.855
		倍面積	2099.071050		
		地面積	1049.5355300		
			1049.53		

番点	Xn	Yn	Xn+1 - Xn-1	Yn	距離
N1	108613.438	3472.170	-89057.688330	-89057.688330	30.703
K-5	108583.078	3467.592	-120259.558152	-120259.558152	34.856
K-6	108578.757	3502.179	10772.702604	10772.702604	7.454
K-22	108586.154	3503.103	29387.531067	29387.531067	1.000
K-13	108587.146	3503.227	6950.402368	6950.402368	1.000
K-25	108588.138	3503.351	75605.817931	75605.817931	20.749
K-2	108608.727	3505.924	88599.877200	88599.877200	34.081
		倍面積	2099.084688		
		地面積	1049.5423440		
			1049.54		

所在 枝幸郡中頓別町宇旭台

383-15, -16, -17, -18, -19, -20, -21, -22
258-2 258-3 258-4 258-5 258-6 258-7 258-8
に合筆に合筆に合筆に合筆に合筆に合筆に合筆

番点	Xn	Yn	Xn+1 - Xn-1	Yn	距離
K-7	108543.913	3497.825	-71719.403800	-71719.403800	22.987
K-1	108521.996	3495.086	-81166.382178	-81166.382178	10.517
K9	108520.690	3505.522	71877.223988	71877.223988	22.108
K-9	108542.500	3509.137	81492.688551	81492.688551	11.400
		倍面積	484.125661		
		地面積	242.0628305		
			242.06		

番点	Xn	Yn	Xn+1 - Xn-1	Yn	距離
K-16	108564.752	3500.429	-49258.036888	-49258.036888	15.710
K-4	108549.163	3498.481	-72904.845559	-72904.845559	5.291
K-7	108543.913	3497.825	-23306.007975	-23306.007975	11.400
K-9	108542.500	3509.137	67803.545114	67803.545114	21.018
K-18	108563.236	3512.674	78161.796548	78161.796548	12.239
		倍面積	496.451340		
		地面積	248.2256700		
			248.22		

番点	Xn	Yn	Xn+1 - Xn-1	Yn	距離
K-10	108565.744	3500.553	1855.293090	1855.293090	1.000
K-16	108564.752	3500.429	-8782.576361	-8782.576361	12.239
K-18	108563.236	3512.674	-1861.864220	-1861.864220	1.000
K-12	108564.222	3512.737	8813.457133	8813.457133	12.279
		倍面積	24.509642		
		地面積	12.2548210		
			12.25		

番点	Xn	Yn	Xn+1 - Xn-1	Yn	距離
K-19	108566.736	3500.677	1872.862195	1872.862195	1.000
K-10	108565.744	3500.553	-8800.390242	-8800.390242	12.279
K-12	108564.222	3512.737	-1879.314295	-1879.314295	1.001
K-21	108565.209	3512.901	8831.433114	8831.433114	12.319
		倍面積	24.590772		
		地面積	12.2953860		
			12.29		

処理済

7.12.4-

旭川地方方法務局
債権出納簿

縮尺

申請人



(平成7年8月26日作製)

本図面はA3をA4に縮小したものである

HS. 1. 2000 032105140K

(2/3)

地図整理番号：M13066

地積測量図写し

土地建物位置関係図



約1：400

国
道

258-22

土地利用権部分

境界石

目的外
建物

258-9

物件 1
383-14

258-7

258-6

383-13

258-4

258-3